

令和6年度 清須市成年後見支援センター事業報告

【事業目標】

1. 成年後見支援センターの認知度向上

積極的な広報・啓発活動を通じ、成年後見支援センターの認知度向上を図り、市民が早い段階から相談窓口につながり、適切な権利擁護支援が受けられる環境を整備します。

2. 専門職との連携体制の強化

地域の様々な専門職と顔の見える関係を作り、権利擁護支援が必要な方が地域で安心して生活できるよう、意思決定支援・身上保護を重視した支援体制を構築します。

3. エンディングサポートに関する調査研究の実施

身寄りのない方が地域で安心して生活できるよう、終活や身元保証に関わる事業の調査研究を行います。

1. 成年後見支援センターの基盤整備

成年後見支援センターが中核機関として機能するよう、組織体制の強化に努めた。

(1)市が主催する定例会・協議会等への出席

	会議名	開催日等
1	清須市成年後見支援センター運営協議会	令和 6 年 7 月 18 日
2	高齢福祉課・社会福祉課 事務打合せ	12 回開催(毎月第 3 木曜日開催)
3	高齢者権利擁護連絡調整会議	12 回開催(毎月第 3 木曜日開催)

(2)相談援助対応力強化、内部連携体制の構築のための取り組み

	会議名	開催日等
1	相談支援業務ネットワーク会議	10 回開催
2	虐待防止、身体拘束廃止・適正化委員会	令和 6 年 11 月 5 日
3	虐待防止、身体拘束廃止・適正化のための研修会	令和 6 年 12 月 16 日
4	職員会議	12 回開催(毎月中旬開催)
5	成年後見支援センター職員内部研修会	令和 6 年 5 月 30 日、6 月 17 日
6	地域包括支援センター 多職種研修	令和 7 年 2 月 20 日

2. 広報・啓発業務

潜在的な相談や、複合的な課題に埋もれていた権利侵害などが早期に発見され、相談窓口につながるよう、清須市成年後見支援センターの広報と権利擁護支援に関する啓発を、市民及び関係者に対して実施した。

(1)広報誌への掲載、SNS による情報発信

社協だよりに成年後見制度の豆知識について記事掲載を行い、市民へ広く周知を行った。

(2)清須市社協ホームページによる広報

成年後見支援センターのリーフレットを清須市社協ホームページからダウンロードできるように修正した。

(3)関係機関・団体、事業所等への広報・啓発

	実施先	訪問回数(延べ)
1	民生・児童委員連絡協議会	4 回
2	自立支援協議会、相談支援部会	1 回
3	地域包括支援センター、高齢者事業等説明会	1 回

※ブロック社協、寿会については地域福祉係担当者が広報を実施

(4)出前講座による広報・啓発

	日程	実施先
1	令和 6 年 6 月 13 日	田中町寿会
2	令和 6 年 6 月 19 日	民生・児童委員連絡協議会 高齢者福祉部会・障害者福祉部会

(5)専門職向けセミナーの実施

項目	内容
名称	成年後見制度利用促進セミナー
日時	令和 6 年 12 月 16 日(月) 13:30~15:30
会場	清洲総合福祉センター 第一会議室
内容	成年後見制度利用促進セミナー 「成年後見制度につなぐ ～関係機関との連携について～」
講師	特定非営利活動法人 知多地域権利擁護支援センター 事務局長 金森大席 氏
参加者	57 名

【参加者のアンケート】

- ・最近抱えている問題がまさしく今回のテーマでした。
- ・事例研究のグループワークで他機関と関わることで気づくことがあり、参考となった。
- ・他職種と連携して色々な案があることが分かった。職場に持ち帰り共有したい。
- ・ここ数年身寄りのいない方の入院が多く、とても参考になった。
- ・制度利用までの流れ、多くの事例教えてほしい。
- ・制度につながった後の生活がどうなるか知りたい。
- ・セミナーを経て、成年後見支援センターに相談しやすくなった。

3. 成年後見制度に関する相談業務

早期の段階から成年後見制度等の相談に対応でき、状況に応じて適切な支援に結び付けることができる相談支援体制の整備を図った。

(1) 各種相談対応、関係機関との連携を通じた対象者への早期アプローチの実施

【新規相談人数】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計
10	9	9	10	10	7	13	6	2	6	8	10	100

<対象者の属性・相談分類>

※日常生活自立支援事業関連

区分:人		相談分類					
認知症	51	情報共有	30	相続	12	※日常関連	26
知的障害	4	連絡調整	18	消費被害	3	身元保証	11
精神障害	19	制度説明	29	債務浪費	12	申立支援	8
その他	26	実態把握	57	虐待	4	後見人支援	1
		金銭管理	65	権利侵害	6	その他	19
小計	100	契約行為	33	親なき後	4	小計	338

【相談対応件数】

<対象者の属性> ※相談対応ケースのみ抽出

性別		年代		区分		圏域		世帯構成	
男	423	～10代	5	認知症	1062	清洲	421	独居	838
女	858	20代	2	知的障害	35	春日	216	高齢者世帯	107
不明	8	30代	6	精神障害	116	西枇杷	344	家族と同居	54
小計	1289	40代	7	不明	76	新川	261	施設入所	277
		50代	25	小計	1289	市外	36	不明	13
		60代	146			不明	11	小計	1289
		70代	350			小計	1289		
		80代	604						
		90代	50						
		100才～	81						
		不明	13						
		小計	1289						

<相談者の属性・相談分類> ※相談対応ケースのみ抽出

※日常生活自立支援事業関連

相談者の属性				相談方法		相談の分類			
本人	128	計画相談	20	電話	788	情報共有	763	親亡き後	6
配偶者	5	介護事業所	64	来訪	161	連絡調整	434	※日常関連	210
子	17	医療機関	61	訪問	306	制度説明	99	身元保証	60
兄弟	18	金融機関	1	メール	19	実態把握	116	申立支援	365
親	9	民間企業	8	FAX	7	金銭管理	537	受任調整	45
親族	48	民生委員	1	その他	8	契約行為	318	後見人支援	62
行政	331	市民等	4	小計	1289	相続	95	家裁と連携	7
包括	167	司法関係者	128			消費被害	19	出前講座	-
サポセン	10	後見人等	4			債務浪費	117	PR	-
日常	57	その他	65			虐待	43	その他	232
ケアマネ	143					権利侵害	16		
小計			1289			小計			3544

(2)職員の資質向上のための研修参加

	研修名	主催者	備考
1	成年後見サポーター研修講座	知多地域権利擁護支援センター	6 回講座
2	令和6年度権利擁護研修	一般社団法人愛知県知的障害児者生活サポート協会	
3	くらしあんしんサポート事業キックオフイベント	知多地域権利擁護支援センター	
4	「苦情」に関する中核機関と専門職後見人との事例検討会	愛知県弁護士会、愛知県司法書士会、リーガルサポート愛知支部、愛知県社会福祉士会、家裁	2回開催
5	持続可能な権利擁護支援モデル事業実施自治体連絡会	一般財団法人日本総合研究所	4回開催
6	2024年度愛知県成年後見制度利用促進研修 「法人後見実施団体養成研修」	愛知県	
7	令和6年度福祉職員キャリアパス対応生涯研修過程(中堅職員)	全国社会福祉協議会	
8	あま市権利擁護センター主催講演会	あま市権利擁護センター	
9	令和6年度成年後見制度利用体制整備研修 「総合的な権利擁護支援策に関する研修」	一般社団法人長寿社会開発センター	
10	令和6年度成年後見制度利用促進体制整備研修 (応用研修)	一般社団法人長寿社会開発センター	
11	令和6年度愛知県市民後見セミナー	愛知県	
12	令和6年度成年後見制度市町村担当職員研修会	社会福祉法人愛知県社会福祉協議会	

4. 成年後見制度利用促進業務

成年後見制度の利用にメリットを感じ、必要なタイミングで適切な支援が受けられるよう協議した。また、日常生活自立支援事業を始めとした権利擁護支援を既に受けている方に対し、状況の変化に応じて成年後見制度への移行が適切に行えるよう、協議した。

(1) 支援検討会議による、受任者調整等の実施

項目	内容
委員構成	弁護士、司法書士、社会福祉士、医師、地域包括支援センター職員、基幹相談支援センター職員、日常生活自立支援事業職員、行政関係職員
開催数	6回(令和6年5月14日、7月23日、9月17日、11月19日、令和7年1月21日、3月18日)
受任調整数	9 ケース(延べ)

(2) 成年後見制度の市長申立件数(令和6年度)

類型	人数・選任した後見人等
後見	4人・司法書士
保佐	2人・司法書士
補助	なし

※成年後見支援センターを知ってから市長申立した件数:1人

(3) 日常生活自立支援事業内部審査会

項目	内容
構成	総務地域課長、総務地域課長補佐、地域福祉係長、日常生活自立支援事業職員、地域包括支援センター管理者、障がい者サポートセンター管理者、成年後見支援センター管理者
開催数	2回(令和6年7月19日、8月7日)
受任調整数	3 ケース(延べ)

(4) 家裁との連携

家庭裁判所との連絡協議会、事例検討会への参加を通じ、連携の強化を図った。

	日程	会議名等
1	令和6年5月22日、7月24日	「苦情」に関する中核機関と専門職後見人との事例検討会
2	令和6年10月22日	家事関係機関と家庭裁判所との連絡協議会
3	令和6年7月30日、9月20日	市長申立ケースで家裁調査官との面談対応

5. 後見人支援業務・不正防止業務

親族後見人等の日常的な相談に応じると共に、後見人を含めたチームによる連携を強化し、意思決定支援と身上保護を重視した後見活動の支援と、制度の理解不足からくる不正事案の防止を図った。

(1)後見人・チーム支援の実施

受任調整ケース、親族申立の支援ケースを中心に後見人・チーム支援を実施。

項目	対応件数
後見人支援	52 件(延べ)

(2)不正防止のための制度周知

地域の様々な専門職と顔の見える関係を作り、意思決定支援・身上保護を重視した支援体制の構築を目的として、成年後見制度利用促進セミナーを開催し、成年後見支援センターセンター及び成年後見制度の広報啓発、つなぎの支援を依頼した。

6. その他の業務

身寄りのない方が地域で安心して生活できるよう、身元保証に関わる事業の調査研究を行った。

(1)エンディングサポート事業の調査

権利擁護支援を実施している自治体との連絡会や実施団体のイベントに参加し、事業内容について調査研究を行った。(再掲)

研修名	主催者
くらしあんしんサポート事業キックオフイベント	知多地域権利擁護支援センター
持続可能な権利擁護支援モデル事業実施自治体連絡会	一般財団法人日本総合研究所